

地藏・観音並列像資料攷

— 四川地域の造像例と靈驗説話 —

肥田路美

一 はじめに

北宋の常謹が端拱二年（九八九）に撰述した『地藏菩薩像靈驗記』には、地藏菩薩の画像や彫像にまつわる感応故事や不可思議な功德譚が三十二則収録されているが、その冒頭の「梁朝善寂寺畫地藏放光之記」は、梁代の画家張僧繇が描いた地藏菩薩と観音菩薩の壁画にまつわる記事である。舞台となった漢州善寂寺は、四川の徳陽—成都の北方六十キロにある地方都市の寺院で、並列して描かれたとみられる両菩薩像は、度々放光の奇瑞をあらわしてさまざまな功德を垂れ、「放光菩薩」と称されたという。

中国における地藏菩薩像の造像の始まりは、現存作品による限りでは初唐の七世紀後半とみられる。これは、玄奘による『大乗大集地藏菩薩十輪經』、実叉難陀による『地藏菩薩本願經』の訳出により、地藏信仰の核となる地藏菩薩の功德—すなわち、釈迦入滅から弥勒仏出生までの無仏の世に住して六道衆生を解脱せしめ、特に地獄か

らの救済を本願とするという大悲が説かれたのと時期を同じくしていることから、概ね実情に即した年代観といえよう。したがって、徳陽善寂寺の張僧繇画の説話は、年代の点からみても牽強附会の説には違いないが、たわいのない靈驗説話であっても読み方によっては有用な資料たり得る。なぜ四川なのか。またなぜ張僧繇なのか。

実際に地藏菩薩と観音菩薩を一对としてあらわした作例は、唐宋時代の石窟摩崖造像や絵画作品のなかに散見される。両尊を組み合わせたことについての經典上の根拠は希薄であるが、双方とも諸難救済、現世利益の性格を共通して有することが、一对化の主因となったのだろう。両菩薩は、阿弥陀如来や薬師如来を中尊として左右脇侍を構成したり、時に仏龕や窟口の左右両袖に配置されたりするとともに、しばしば同一の仏龕や画幅に並列させた形式であらわれた（本稿ではこれを地藏・観音並列像と仮称する）。これは、たとえば文殊と普賢の一对像とは大いに異なるありかたである。

そうした地藏・観音並列像は、中原の龍門石窟や響堂山石窟、敦煌莫高窟の壁画や藏経洞請来絹本画にも見出せるが、とりわけ四川

地域の摩崖造像においては作例が頻出する。漢州德陽善寂寺壁面の靈驗記は、四川での地藏・観音並列像のかような盛行と呼応するよう成立したものと推測できる。筆者の関心も、唐宋時代の四川地域で仏教信仰と造像活動がどのように推移したか、またそれは中原や敦煌の動向とどのような関係にあったのかについて、この図像を付け石として探るところにある。本稿は、そのための資料の洗い出しと若干の分析を試みるものである。

二 大足北山仏湾における地藏・観音並列像

四川地域（本稿では重慶市を含む四川盆地の範囲を指すこととする）において石窟や摩崖造像の所在する県は五十六県あり、そのうち十箇以上の窟や仏龕のある遺跡は実に三百箇所近くに及ぶ⁽¹⁾。筆者はこれまでに広元（千仏崖、皇沢寺）、巴中（南龕、北龕、西龕、西龕湾、西龕流杯池、水寧寺）、梓潼（臥龍山、西龕寺）、綿陽（碧水寺）、邛崃（石笋山、花置寺、盤陀寺、鶴林寺、天宮寺）、蒲江（飛仙閣、仏尔湾、白岩寺、看灯山）、丹棱（鄭山、劉嘴）、夾江（千仏岩、牛仙寺）、樂山（凌雲寺）、資中（重龍山、西岩）、内江（東林寺、翔龍山、聖水寺）、安岳（臥仏院、千仏塞、円覚洞、毘盧洞、華嚴洞、玄妙觀）、大足（北山仏湾、南山、石門山、宝頂山）、忠県龍灘河仏龕を調査してきた。四川の石窟摩崖の総数からすれば一部に過ぎないが、陝西省に近い四川盆地北部地区、成都の近傍にあたる

西部地区、さらに大足に代表される東部地区にかけてほぼ満遍なく踏査することを念頭においた。その結果、予想通り地藏菩薩の図像を広い範囲で見出すことができたが、それと同時に、地域的な偏差も確認し得た。

風化や破損の進んだ窟龕においては、像種の同定は容易ではない。実際、尊像が二体並列した龕像はたいへん多いのであるが、地藏・観音であることを明記した造像銘を伴う作例は稀少であり、同定のためにはいくつかの図像的特徴を指標としなければならない。四川盆地東部にある大足北山仏湾は、四川地域の石窟摩崖のうちで最も地藏・観音並列像の豊富なバリエーションを保存しており、図像同定のための指標を得るのに有効な遺跡である。附表は、そのようにして得られた指標をもとに上記調査地において筆者が実見した地藏・観音並列像の作例に加え、胡文和の『四川道教佛教石窟芸術』、雷玉華ほかによる『広元石窟』、『巴中石窟』⁽²⁾などの各石窟摩崖に関する著作や報告書、張綏『地藏信仰研究』⁽³⁾をはじめとする諸氏の地藏菩薩関係の論著から抽出した作例を集成した結果である。遺漏や見誤りもあるが、四川の各地区におけるおよその傾向性は把握し得ると考える。以下ではまず大足北山仏湾において同図像の種々の様態を観察し、順次西部、北部へと辿りながら各地区の状況の比較を行うこととする。

一九八五年刊『大足石刻内容総録』⁽⁴⁾によれば、北山仏湾の全二百九十箇龕のうち、地藏・観音並列像を主題とするものは十五箇龕あ

り、そのほか既に風化、破損して像容の不明な二像並列龕のうちの多くが地蔵・観音の二菩薩像であったと推測できる。これら十五箇龕の画像について、附表の1〜15にそれぞれ地蔵像・観音像の形式を略記し、龕内に特筆すべき付属的モチーフがある場合はそれを挙げた。ここでは主要な作例のみ概観しておきたい。

第五八号龕(図1) 両尊をともに天蓋下の蓮華座に趺坐する形式であらわした保存の良い龕で、龕外左右に刻まれた乾寧三年(八九六)の銘文は、亡き「何七娘」の「早生西方受諸快樂」を願って「救苦観音菩薩地蔵菩薩一龕」を造った旨を明記しており、尊名と像容を対照できる貴重な作例である。造像主は昌州刺史王宗靖―韋君靖の後継。前蜀王建の猶子―と、亡者の婿にあたる節度左押衙趙師恪と記す。左尊は頭部を欠失しているが、僧祇支の上に胸飾をつけ



図1 大足北山仏湾第58号龕

袈裟を双領下垂にまとった地蔵像―但し頭部の破損痕からは、円頂であったか否かは不明―で、両手首から先を欠失するが、上腹部辺で左手に載せた持物(痕跡のみ)に右手を上から添えるような姿であったと推測できる。

右尊は宝冠を戴き冠繪を垂らし条帛、胸飾、瓔珞をつけ

た観音像で、両手とも肘以下を欠失するが、屈臂して胸前にやる形であったらしい。持物の有無は不明である。光背は双方とも火焰文を外縁部にあらわした宝珠形頭光と身光を負うが、両尊の間の観音の蓮華座あたりから雲気が立ち昇り、渦卷いた雲頭の上に合掌して(手先は衣内に隠す)跪坐した俗形の女子像が正面向きに浮彫されており、亡女の往生のさまを表わす。さらに並列像の左右には持物を捧げて上方から飛来し龕口に向かう乗雲の菩薩を配する。

この第五八号龕の左側の五二号龕と五三号龕は、地蔵・観音を両脇侍とした阿弥陀三尊であることが銘文により明らかで、参考資料となる。五八号龕開鑿の翌乾寧四年の紀年銘をもつ五二号龕では、説法印の阿弥陀坐像の左に地蔵、右に観音(銘文では「救苦観音菩薩」と称す)の立像を配す。地蔵は円頂で袈裟の内に胸飾をつけ、左手に大振りな宝珠を載せ右手を上添えて胸前で奉持した形で、五八号龕も同形式であったと見てよい。観音は右手を屈臂し(手先欠失)、左手を垂下して水瓶を執る。一方、第五三号龕は約二十年下の前蜀永平五年(九一五)の紀年があるが、様式は前の二龕とほとんど差異がない。定印阿弥陀坐像の右脇侍の観音立像も、手勢を左右逆にする(垂下した右手には楊柳枝を執るか)以外は五二号龕に大変類似する。地蔵立像は円頂で、耳朶に垂飾のある環を飾り(観音も同様の耳飾をつける)、袈裟の内に胸飾をつけ、左手を屈臂(手首欠)、右手を垂下する。右手先は風化して不分明ながら持物を執るようであるが、宝珠ではない。

第一一七号龕 双方頭部を欠失するが、左に袈裟装の地藏、右に

天衣と瓔珞をつけた観音が龕床に蓮茎を浮彫した踏み割り蓮華に立つ。両尊とも両前膊を欠失するが、外側の手は屈臂し、内側の手を垂下する形。上方に一天蓋を半肉彫し、宝珠を差し出す二体の飛天を浮彫する。左右壁には俗人群像を各三段にあらわす。

第二一一号龕 保存の良い宋代の龕で、左に地藏、右に観音をそ

れぞれ内側の足を踏み下げた半跏倚坐像であらわす。円頂の地藏は左手を腹前に置いて宝珠を載せ、右手は胸前で印を結ぶ。左手の宝珠からは光がりボン状に立ち昇る。観音は両手で湾曲する柄状の持物を握る。『内容総録』では如意とするが、後述の第二四一号や二七

五号龕の例と同様の蓮茎と見るべきであろう。地藏側の左壁には錫杖を執った僧形人物と子供を連れた男性供養者、観音側には女性俗形人物と子供連れの女性供養者を配する。

第一七二号龕 左に地藏、右に観音を配す。双方とも方形台座に

倚坐または半跏倚坐するが、風化のため不分明。地藏は被帽形で左手は腹前で宝珠を載せ、右手に長柄の錫杖を執る。観音は頭頂部を欠失するが宝髻の痕跡はなく、両鬢から肩へ巾を垂らす被帽形の如き姿とし、菩薩装ではなく僧祇支と袈裟をまとうようである。これは後掲の第二四一号龕の観音の服制に類似する。手勢および持物については、『内容総録』では両手で浄瓶を捧げるとしているが、腹前に置いた左手に鉢を載せ、右手をその上にかざして何かを注ぎ込むような仕草をあらわす(図2)。観音のこうした形式は、附表に見る



図2 大足北山仏湾第172号龕
観音像部分

草と解釈して誤りなからう。両尊の上方には蓮華上の小坐仏を六体(左壁前方が破損しているため当初は七体であった可能性が大きい)配し、左右にも小菩薩二体をあらわす。これらの蓮華の茎は両尊の間から立ち上がる形式で、次の第一八七、一九一号龕と共通した図像であることも注意しておきたい。

第一八七号龕(図3) 左の宣字座に地藏、右の蓮華座に観音を、それぞれ内側の足を踏み下げた半跏倚坐像として並列。どちらも頭部が破損し体部の風化も進むが、地藏は被帽形で左手は腹前にやり、右手で錫杖を執る。観音は両手は破損、宝冠と瓔珞の痕跡がある。両尊は光背の形式が明瞭に異なり、地藏は二重円相、観音は外縁部を火焰文とした宝珠形頭光と身光を負う。両尊の台座の間に置かれた大振りな宝瓶から蓮茎が十本立ち上がり、それぞれの小蓮華上に

ように倚坐または半跏倚坐の観音像の定型と言つてよく、いずれの作例も摩滅して不分明ながら、後の南宋張思恭の筆になる京都盧山寺藏阿弥陀三尊像の脇侍菩薩などに明瞭な例が見られる、右手に執った楊柳枝の先を左手の宝鉢の浄水に浸す仕



図4 大足北山仏湾第241号龕



図3 大足北山仏湾第187号龕

計十体の坐形像をさまざまな手勢であらわす。十体のうち七体は両菩薩の光背の上方に横一列に並び、いずれも袈裟をまとった如来像とし、残る三体は下方に位置する。さらにこれらの背後には樹葉を浅浮彫する。

第一九一号龕 第

一八七号龕と背景に至るまで殆ど同形式で、地藏が僧祇支の下に線条のみの簡素な胸飾をつけること、観音が腹前に置いた左手に鉢を載せ、右手をその上にかざした形であること、両足を受ける小蓮華が

龕床から茎を伸ばす形であることなどが、あらたに確認できる。とりわけ、小蓮華上の計十体の坐像のうち下方に位置する三体は、風化して不明ながら如来ではなく菩薩とみられることから、七仏を付属モチーフとした後述の内江、資中、夾江の作例との共通性が注目される。⁽⁵⁾

第二四一号龕(図4) 晩唐期に開鑿された巨大な西方浄土龕で

ある第二四五号龕の龕口左側の小龕のひとつで、左に観音立像、右に地藏半跏倚坐像をあらわす。地藏は被帽形で、右足を踏み下げて宣字座に坐し、左手は腹前に置いて持物(破損するが宝珠か)を載せ、右手で長柄の錫杖を執る。光背は二重円相を浅浮彫する。観音もまた両鬢から肩へ布を垂らした被帽形の如き姿とし、宝髻を結うようには見えない。菩薩装ではなく僧祇支と袈裟をまとい瓔珞をつけ、両手で蓮茎を持って蓮華上に立つ。光背は確認し辛い。像高をほぼ同じくする並列像ではあるが両尊の図像はこのように大きく異なり、地藏菩薩にのみ台座横に長幡を奉持する小侍者を配する。

第二五三号龕 保存の良好な中規模龕で、龕外左に咸平四年(一

〇〇一)の銘文がある。左に地藏、右に観音の並立像を配する。地藏は円頂でやや鉢の張った若相にあらわし、耳璫、胸飾をつける。左手を肩前に挙げ、右手は垂下するが両手先を欠失し持物は不明(錫杖を執った形跡はない)。観音は宝冠、天衣をつけ、左手を垂下して胸が丸く短頸の水瓶を挟み持ち、右手は屈臂(手先欠失。『内容総録』では楊柳を執るとする)。両尊とも外縁部を火焰文とした宝珠

形頭光を負う。上方に一宝蓋をあらわし、左右壁には司官を従えた十王がそれぞれ一朵の雲に乗るさまを半肉彫する。

以上のように北山仏湾の作例を通覧すると、像の体勢だけに限っても共に立像とするもの（附表番号2、3、8、10、11、13、15）、趺坐するもの（1）、倚坐するもの（5?）、片脚を踏み下げた半跏倚坐（叙相坐）とするもの（4、6、7）のほか、第二四一号龕のように両像を全く異なる体勢で表わす例があり、図像形式は固定していない。加えて服制や持物に及ぶと多様性はなお際立ち、本来は独立した菩薩像をたまたま同一龕内に並列した結果であると解せな^くはない。しかしその一方で、両尊の間から立ち上がる蓮華上の七仏を付属させた5、6、7のように、付属的モチーフを含めて地藏・観音並列像が特徴あるひとつの図像形式を成立させた例が見られるのは興味深い。いずれにせよ、大足北山仏湾には四川地域の地藏・観音並列像の類型がほぼ全て揃っていると言つてよいのである。これらの制作年代について、『内容総録』では第五八、二四一号龕を晩唐、第八二、一九一、二二一、二四八、二七七号龕を五代とし、過半数を占めるこの残りを宋代の開鑿としている。ほとんど同じ形式である一八七号龕を宋代、一九一号龕を五代に比定していることなど、根拠が明確ではなく再検討を要すると思われる点もあるが、ほぼ全作例が十世紀—晩唐末から五代、北宋初期—の造像であるとして見て大過なく、乾寧三年（八九六）と咸平四年（一〇〇一）の紀年銘は、およそ北山での地藏・観音並列像の始まりと終息の時期を物

語つていよう。

三 四川各地区における地藏・観音並列像の様態

安岳

安岳石刻の代表的な遺跡である前掲の各調査地においては、管見の限り地藏・観音並列像と明確にわかる例は認められず、また二尊を並列させた龕自体がごく少ない傾向にある。千仏塞摩崖においては、数体の立像を並列する形式の浅い龕が散見され、その中に地藏・観音の二尊を含む可能性がある。たとえば千手観音を含む五立像が並列した第四七号龕（番号は現地での表示による）では、いずれも頭部を欠失するが、中央に袈裟を通肩にまとい両手を胸前にやる如来像、その左に比丘形、右に菩薩形を配しており、阿弥陀・地藏・観音である可能性が⁶あろう。臥仏院摩崖においては、四立像並列龕（第三四号龕）があり、風化が甚大ではあるが右から二体目に錫杖が認められることから、地藏・観音を中心とした構成である可能性がある。

内江

安岳とは異なり、調査した三遺跡とも小規模なものながら二尊並列龕が多い。東林寺摩崖、聖水寺大悲殿の仏龕は後世の重修や補彩

が甚だしく、翔龍山摩崖では風化破損が目立つものの、大足北山の作例の図像から推測すると、二尊並列龕の大半が地藏・観音像と見られ、なかでも例が多いのが、両尊ともに倚坐像とする形式である。地藏は腹前で左手に宝珠を載せる形式がほぼ定型である。風化のため明言はし難いが錫杖を認めない例が少なくない。観音は腹前の左手に鉢を持ち、右手を上にかざす形式が繰り返し見られる。翔龍山摩崖の広明元年（八八〇）銘の刻文下方にある浅い方形単口龕の両尊は、こうした一例である。この龕では観音の左側に長幡を持つ菩薩立像を配している。翔龍山摩崖には、両尊並立像も一例見られ、垂下した左手で水瓶を執る観音菩薩を左側に、胸前にて両手で宝珠をもつ地藏を右側に表わす。この龕では地藏は円頂であるが、ほとんどの作例では頭部を破損し円頂か被帽形かを確かめられない。聖水寺の境内北端の摩崖には、庇状に迫り出して手前の堂宇に接した部位に、大足北山第一八七号や一九一号龕と同様な図像の小龕が見られる。地藏の錫杖は認められないものの、両尊がそれぞれ宝珠と宝鉢を腹前に置く点、半跏倚坐の体勢、両尊で異なる光背の形式、中間から立ち上がる蓮茎の束と七体の小坐仏などの特徴的な図像は、北山の作例に近似する。造像年代は晩唐から五代と見てよいだろう。⁽⁷⁾

資中

重龍山（北岩）と西岩（御河溝）摩崖を調査したが、特に後者における地藏・観音並列像の集中は顕著である。⁽⁸⁾形式の主流は並立像

であるが、倚坐の並列像とする例や、地藏を半跏倚坐、観音を並脚の倚坐とする例も少なくない。地藏は立像であれば両手または左手で、坐像であれば左手を腹前に置いて宝珠を持つ形式を定型とし、右手は錫杖をとる場合とただ膝に伏せ置く場合がある。観音は左手で鉢を持ち、右手を上にかざす形式が最も一般的である。

図5は御河溝東側の一龕であるが、左側に観音、右側に地藏を並列し、周囲に同根連枝の蓮華上の小坐仏を計七体配している。両尊とも脚部に縦の衣襞線を刻み、観音は瓔珞が両膝下でそれぞれU字に掛かるさまを、地藏は袈裟の裾が垂れるさまを浅い浮彫で表わすやり方は、前掲の内江の諸例と共通し、やはり晩唐から五代の造像と見られる。すぐ近くの第三五号龕（毘沙門天王像及び眷属）内の碑刻に「唐天成四年（九二九）」の紀年があることから、裏付けら



図5 資中西岩摩崖 地藏観音並列像

れよう。この作例では七体の仏は蓮華上に坐すが、蓮華に坐す七仏をさらに乗雲の形式で表わした例が第二九号龕である(図6)。破損の多い龕であるが、錫杖を持つ地藏と、両脚間に飾帯を垂らし瓔珞と天衣を繁華につけた観音を左右に並立させ、七仏のうち二体を地藏の左側に、五体を観音の右側に浮彫している。さらに、観音の側に幞頭らしい破損痕のある人物立像、地藏の側には長くなびいた幞の竿を両手で握る人物を配する。

これに関連して、西岩第二一号龕に言及したい(図7)。二一号龕は阿弥陀立像の大龕である第二〇号龕の右壁にあり、近年の重修による改作と分厚い彩色で原状を甚だしく損なっているが、本来は蓮華座に趺坐する定印阿弥陀像の左に観音(脚部の衣襷と瓔珞は前掲作例と同様)、右に宝珠と錫杖を持つ地藏を脇侍とし、上方に横一列に連なる蓮華上の七坐仏と飛天を、左側龕口寄りに菩薩立像、右側に幞頭の人物を配したものである。菩薩立像は現状では蓮茎を抱え持つが、その上方にやはり幞が長くなびくさまが確認できる。この龕が貴重なのは龕外上部に左行の造像銘が遺ること、**「長子黄祖要奉為岳母何氏ノ収娘鑄造阿弥陀佛観音ノ地藏引路菩薩七佛共一龕ノ用帛資□□識早生ノ(以下二行あるも故意に削られて読めず)」**と刻す。

ここに見える「引路菩薩」とは、幞を特徴的なアトリビュートとする一連の敦煌画への関心から、尊格や信仰について早くから論議の的となってきたものである。独立した尊格とせず観音の異名とす



図6 資中西岩摩崖第29号龕



図7 資中西岩摩崖第21号龕

る説、地藏の異名とする説も並び行われてきたが、亡者を浄土へ導く菩薩であることに疑点はない。この第二一号龕では明らかに地藏、観音両菩薩よりも下位にある一菩薩として造像されているのである。それが観音の傍らに配置されているのは、機能や信仰の上で観音との関係性がより強いことを意味し、翻って地藏側を見れば、引路菩薩に対応する位置にある幞頭の人物が閻羅王であることが推測できよう。この造像銘に列記された阿弥陀仏、観音菩薩、地藏菩薩、引路菩薩、七仏は、いずれも亡者の冥福のためにはたらくものとして信仰され造像されているわけである。ここにいう「七仏」とは、北山仏湾の三箇龕をはじめバリエイションを伴いながら繰り返し登場する七坐仏を指すものに違いない。七坐仏を付帯したこうした図像

形式については、これまで問題にされていない。七齋に関連する可能性があるが、後考に俟ちたい。

夾江

管見の限りでは千仏岩に十件、牛仙寺摩崖に二件の地藏・観音並列像が見出せるほか、如来像の両脇侍として造立された例も少なからず見られる。作例のほとんどが立像で、地藏像は円頂に作り、片手（左手である場合が多い）で宝珠を持ち、もう片手は垂下させて心葉形の環状持物や数珠、あるいは小宝珠を持つ形式で、錫杖を執る例は稀である。観音像は垂下した手に水瓶を執り、もう片手は屈臂して楊柳枝を執る形を定型とする。

図8は千仏岩第一二五号龕である。両尊はこの定型を示しており、左側の地藏は垂下した右手に環状持物を執る。⁽¹⁾この龕もまた両尊間に小蓮華上の坐仏を七



図8 夾江千仏岩第125号龕

体あらわしているのがあるが、四川地方で盛んに愛好された同根蓮枝の蓮華のモチーフが正壁の中央を占め、むしろ両菩薩の方が従属的な印象すらある。右側壁には、供物を捧

げて雲に乗り龕口へ向かう供養菩薩と、俗形の小立像をあらわす（左壁は破損風化して不明）。この俗形像は合掌していることから、資中西岩の例とは異なり、特定の尊像ではなく造像対象者が発願者をあらわした可能性が大きいだろう。

丹棱

鄭山摩崖、劉嘴摩崖は盛唐後半の天寶期から晩唐の初め頃までに開鑿された。仏龕の規模は小さくとも如来像を中心に比丘、菩薩、天王、力士、八部衆等を整然と揃えた龕を主体とした摩崖であるため、地藏・観音並列像は比較的少なく、簡素な構成の並立像として作られている。胡文和氏は鄭山第四、二四、三三、五五号龕、劉嘴第一四号龕を挙げるが、現地では編號を特定するのは困難であった。地藏はほとんどの場合円頂で錫杖は持たず、片手を胸前に挙げ、もう片手を体側に垂下する。持物の形は確認しにくいながらも左右どちらかに宝珠を持つものと見られる。観音の持物は水瓶と楊柳枝を基本とする。

蒲江

蒲江県内十四箇所に散在する摩崖遺跡を代表する飛仙閣摩崖は、武則天時代に造像が開始されて作ゆきの優れた大型の仏龕が開かれ、続く開元・天寶期に小型龕が盛んに作られた後、後蜀の明德年間に再び開鑿が活発化した。計百余件の仏龕のうち、地藏・観音並列像

と断定できる作例は第三八号龕の一例のみであるが、並立した両尊は像高一五センチあり、比較的小規模な龕像の多い四川各地の地藏・観音並列像のなかでは、目立った大きさである。しかし、地藏を円頂に作ることで、それぞれ内側の手を垂下して地藏は宝珠を、観音は水瓶を持つこと（両尊とも屈臂した外側の手については風化のため持物は不明）は、先の丹稜と同様の定型を出さない。

この龕は左隣の第三七号龕、第三六号龕とともに三龕同時期に計画されたと考えられ、飛仙閣摩崖の中でも主要な規模の龕であるが、造営年代については、盛唐時代とする説、八世紀末とする説、三六号龕下方に残る「明德二年」の刻字に従って後蜀時代とする説など見解が分かれている。私見では、向かい側の崖にある咸通四年（八六三）銘の二仏並坐龕と作風が近いことからこれもまた晩唐の作と考える。

邛崃

蒲江とともに県内の悉皆調査を実施した邛崃においても、地藏・観音並列像は意外に件数が無い。そうした中で、この図像にこめられた意味について知ることのできる興味深い作例が、盤陀寺摩崖第一号龕右壁の附龕に見出せる（図9）。龕内左側に地藏、右に観音を双方半跏倚坐形で並列するが、両尊の下方にはナラティブな図像の浮彫が施されている。すなわち、地藏菩薩の下方には人頭らしきものが浮かぶ地獄の大釜と、何ものかを振り上げる獄卒らしき者が、



図9 邛崃盤陀寺摩崖第1号龕附龕

火焰とおぼしい鋸齒文の上にあらわされ、一方の観音像の下方には雲に乗って右方へ去る四人の合掌する姿がある。地獄を脱し浄土へ向かう往生者に違いなく、振り仰いで観音を拝み、また跪坐して左方の地藏を拝む様子である。まさしく地獄からの救済を地藏菩薩に期待し、浄土往生への引導を観音菩薩に期待したことが端的にわかる作品である。

この小龕には銘文はないが、この龕が付属する盤陀寺第一号龕は像高三五四センチに達する阿弥陀三尊像を彫出した大仏龕であり、龕口右壁の紀年銘により元和十五年（八二〇）「此郡白鶴寺法師利安并諸大徳及子女等」の結縁により造営されたことがわかる。白鶴寺とは、邛州（邛崃・蒲江）の中心臨邛に隋の頃創建され、唐中期に

はこの地の信仰活動の拠点となっていた寺院で、盤陀寺摩崖とは二キロと離れていない⁽¹³⁾。この地蔵・観音並列龕の図像形式は、附表で見るように立像が主流の西部地区にあつては異色であるが、様式は同摩崖の主要龕に近いことから、元和十五年からさほど隔たらない中唐末頃、やはり白鶴寺を拠点とする僧俗が関与した造像と推測してよからう。

綿陽・梓潼

管見の限りでは作例を見出せない。

広元

千仏崖に第九一、二二三附龕一号、二七〇、五二二附龕三五号、



図10 広元千仏崖第512号龕附龕35号

五七六、六一四、八〇六附龕二八号龕の七例が見られることを、雷玉華・王剣平氏が報告している⁽¹⁴⁾。なかでも第五一二号龕(大雲古洞)如来立像北側の左壁洞口寄りにある附龕三五号龕は、両菩薩の尊名と紀年を明記した造像銘があり貴重である(図10)。浅い龕内に並立する両尊はともに蓮華座に立ち、頭部は破損しているが、左像は袈裟を着け胸元に頸飾を見せた円頂の比丘形、右像は宝髻を結い天衣と瓔珞を飾った菩薩形である。龕外右側の銘文は「天宝十五載五月十五日……/□功德…天…/比丘僧廣行奉…妣敬造□/□觀世音菩薩一軀地藏菩薩一軀」と読める⁽¹⁵⁾。附表に挙げたとおり、紀年銘をもつ作例は全調査地区のうちわずか六件しか確認できていないが、天宝十五載(七五六)は最も早い。雷玉華氏の見解によれば、二二三号附龕と八〇六号附龕の二例も盛唐期の作と見られ、さらに五七六号龕については武周時代に遡る可能性があるという。いずれも本例とは左右が入れ替わっただけで、ほぼ同様の図像形式である。

巴中

南龕の崖面下層に位置する第八十号龕に並立像がある。像高約五〇センチの両尊は大きな頭部とずんぐりした短軀を特徴とし、形式化した印象はあるが、龕外左側に乾元二年(七五九)の刻記があり、およそこの時期の造像と見られる。地藏菩薩は両手とも手先を欠失するが、広元千仏崖の諸例と同様に両手に宝珠を持つ形式であったと推測される。また、地蔵の光背を円光とし、観音を宝珠形頭光と

種類を特定できない持物は？、確認不能または不明な項は空欄とした

配置	体勢	服制	観音菩薩像		光背		台座	特徴的な付属モチーフ	筆者実見／典故
			左手・持物	右手・持物	光背	台座			
右	趺坐	菩薩装	欠	欠	宝珠形頭光・身光	蓮華座	雲上の亡者、乗雲供養菩薩	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・水瓶	胸辺		蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・欠	胸辺		蓮華座	俗人群像、天蓋	筆者実見	
右	半跏(左踏下)	菩薩装	両手で蓮茎(如意か)		二重円相	方座	軟錫の僧形、俗女形、子連れ男女	筆者実見	
右	倚坐か半跏	袈裟か	腹前・鉢	鉢上にかざす		宣字座	同根蓮華上七坐仏	筆者実見	
右	半跏(左踏下)	菩薩装	腹前・欠	欠	宝珠形頭光、身光	宣字座	同根蓮華上七坐仏、三坐像、樹葉	筆者実見	
右	半跏(左踏下)	菩薩装	腹前・鉢	鉢上にかざす	宝珠形頭光、身光	宣字座	同根蓮華上七坐仏、三坐像、樹葉	筆者実見	
左	立	菩薩装	垂下・欠	胸辺にやる			—	筆者実見	
左	立	袈裟か	両手で蓮茎			蓮華座	右に持幡人物	筆者実見	
右	立	菩薩装	腹前・？	持物にかざす	頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	胸辺・？	胸辺にやる	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	倚坐	菩薩装	腹前・鉢	鉢上にかざす	宝珠形頭光	宣字座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・水瓶	胸辺にやる	宝珠形頭光	蓮華座	乗雲の十王など十二衆の雲	筆者実見	
左	倚坐	菩薩装	両手で蓮茎		拳身円光	宣字座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	両手で数珠				—	筆者実見	
	坐						白衣観音、七仏、飛天	[四川道教佛教石窟芸術]	
右	立	菩薩装	垂下・？	垂下・？	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	倚坐	菩薩装	両手で蓮茎			宣字座	—	筆者実見	
左	立	菩薩装	垂下・水瓶	屈臂・？	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
左	倚坐	菩薩装	腹前・鉢か	持物にかざす	宝珠形頭光、身光	方座	左に持幡菩薩	筆者実見	
左	倚坐	菩薩装	腹前・？	屈臂	拳身光	方座	—	筆者実見	
右	倚坐	菩薩装	腹前・鉢	鉢上にかざす		宣字座	小坐仏五体(当初七仏か)	筆者実見	
右	半跏(左踏下)		腹前・鉢か	持物にかざす	宝珠形頭光、身光	宣字座	同根蓮華上七坐仏	筆者実見	
左	立	菩薩装	欠	胸辺にやる	宝珠形頭光、身光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	胸辺で持物	屈臂・欠	宝珠形頭光		—	筆者実見	
右	立	菩薩装	欠	胸辺にやる	宝珠形頭光	蓮華座	七坐仏、持幡菩薩、幟頭人物	筆者実見	
左	倚坐	菩薩装	腹前・鉢	鉢上にかざす	二重円相か	蓮華座	—	筆者実見	
左	倚坐	菩薩装	腹前・持物	胸辺にやる	円光	蓮華座	同根蓮華上七坐仏	筆者実見	
右	立	菩薩装	屈臂	屈臂	宝珠形頭光		—	筆者実見	
右	立	菩薩装	胸辺にやる	欠	宝珠形頭光		—	筆者実見	
右	趺坐	菩薩装	腹前にやる	屈臂	宝珠形頭光、身光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	合掌(後刻)				—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・水瓶	屈臂(後刻)	円光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	屈臂・楊柳	垂下・水瓶			—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・？	屈臂・欠	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・水瓶	屈臂・楊柳か	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・水瓶	胸前・楊柳	宝珠形頭光	蓮華座	同根蓮華上七坐仏	筆者実見	
左	立	菩薩装	胸辺にやる	垂下・水瓶か	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・水瓶	屈臂・楊柳か	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・欠	屈臂・欠	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・欠	屈臂・欠	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・欠	屈臂・欠	宝珠形頭光か	蓮華座	—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・欠	屈臂・？	宝珠形頭光		—	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・水瓶	屈臂・？	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	
左	半跏(左踏下)	菩薩装	屈臂	欠			—	筆者実見	
左	立	菩薩装	屈臂	垂下		円座	—	筆者実見	
右	半跏(右踏下)	菩薩装	腹前・鉢	屈臂・楊柳か	宝珠形頭光、身光	蓮華座	地獄の釜、獄卒、乗雲人物	筆者実見	
右	立	菩薩装	垂下・欠	屈臂・欠		蓮華座	—	筆者実見	
右	立					蓮華座		[広元石窟]	
左	立					蓮華座		[広元石窟]	
								[広元石窟]	
左	立					蓮華座		[広元石窟]	
右	立					円座		[広元石窟]	
						蓮華座		[広元石窟]	
左	立	菩薩装	欠	垂下・水瓶	宝珠形頭光	蓮華座	—	筆者実見	

附表 四川地域の地藏観音並列像作例

番号	県名	摩崖遺跡名	窟龕番号	紀年銘	地藏菩薩像								
					配置	体勢	円頂/被帽	装身具	左手・持物	右手・持物	光背	台座	
1	大足	北山仏湾	58	乾寧3 (896)	左	跏趺坐	欠	胸飾	胸辺・欠	胸辺・欠	宝珠形頭光、身光	蓮華座	
2	大足	北山仏湾	82	—	左	立	被帽		胸辺・宝珠	錫杖		蓮華座	
3	大足	北山仏湾	117	—	左	立	欠	胸飾	胸辺・欠	垂下・欠		蓮華座	
4	大足	北山仏湾	121	—	左	半跏(右踏下)	円頂		腹前・宝珠	胸辺で印か	二重円相	方座	
5	大足	北山仏湾	172	—	左	倚坐か半跏	被帽		腹前・宝珠	錫杖		宣字座	
6	大足	北山仏湾	187	—	左	半跏(右踏下)	被帽		腹前・欠	錫杖	二重円相	宣字座	
7	大足	北山仏湾	191	—	左	半跏(右踏下)	被帽	胸飾	腹前・欠	錫杖	二重円相	宣字座	
8	大足	北山仏湾	221	—	右	立	被帽	胸飾	胸辺	錫杖			
9	大足	北山仏湾	241	—	右	半跏(右踏下)	被帽		腹前・宝珠	錫杖	二重円相	宣字座	
10	大足	北山仏湾	244	—	左	立	被帽		腹前・宝珠	錫杖	円光	蓮華座	
11	大足	北山仏湾	248	—	左	立	被帽		屈臂・欠	錫杖	宝珠形頭光	蓮華座	
12	大足	北山仏湾	249	—	右	半跏(左踏下)	被帽		腹前・?	錫杖	円光	宣字座	
13	大足	北山仏湾	253	咸平4 (1001)	左	立	円頂	胸飾	屈臂・欠	垂下・欠	宝珠形頭光	蓮華座	
14	大足	北山仏湾	275	—	右	半跏(右踏下)	被帽		腹前・宝珠	錫杖	二重円相	宣字座	
15	大足	北山仏湾	277	—	左	立	被帽		腹前・?	錫杖			
16	安岳	庵堂寺	12	天成4 (929)		坐							
17	内江	東林寺	—	—	左	立	(後補)		胸前で両手で宝珠	宝珠形頭光		蓮華座	
18	内江	翔龍山	—	—	左	倚坐	被帽		錫杖	欠		宣字座	
19	内江	翔龍山	—	—	右	立	円頂		胸前で両手で宝珠	宝珠形頭光		蓮華座	
20	内江	翔龍山	—	広明元 (880)	右	倚坐	円頂		腹前・宝珠	膝に置くか	拳身光	方座	
21	内江	翔龍山	—	—	右	倚坐	円頂	胸飾	腹前・宝珠	屈臂・欠	拳身光	方座	
22	内江	聖水寺	—	—	左	倚坐	(後補)		腹前・宝珠	膝に置く		宣字座	
23	内江	聖水寺	—	—	左	半跏(右踏下)	欠		腹前・欠	屈臂	円光	宣字座	
24	内江	聖水寺	—	—	右	立	欠		胸前で両手で持物	宝珠形頭光、身光		蓮華座	
25	資中	西岩	—	—	左	立	欠		胸前で両手で宝珠	円光			
26	資中	西岩	29	—	左	立	欠	胸飾	胸辺にやる	錫杖	宝珠形頭光	蓮華座	
27	資中	西岩	—	—	右	倚坐	欠		腹前・宝珠	膝に置く	二重円相	蓮華座	
28	資中	西岩	—	—	右	倚坐	欠		腹前・持物	膝に置く	円光	宣字座	
29	資中	西岩	—	—	左	立	欠	胸飾	胸辺にやる	欠	宝珠形頭光		
30	資中	西岩	—	—	左	立	被帽	胸飾	胸辺にやる	錫杖	宝珠形頭光		
31	資中	重龍山	—	—	左	跏趺坐	円頂		屈臂	膝に置く	宝珠形頭光、身光	蓮華座	
32	資中	重龍山	6	—	右	立	被帽		胸辺にやる	錫杖			
33	夾江	千仏岩	3	—	左	立	欠	胸飾	胸辺(後刻)	垂下	円光	蓮華座	
34	夾江	千仏岩	—	—	右	立	円頂		垂下・宝珠	屈臂・?		蓮華座	
35	夾江	千仏岩	38	—	左	立	欠	胸飾	屈臂・?	垂下・宝珠	宝珠形頭光	蓮華座	
36	夾江	千仏岩	108	—	左	立	円頂		胸前・宝珠	垂下・持物	宝珠形頭光	蓮華座	
37	夾江	千仏岩	125	—	左	立	円頂		胸前・?	垂下か宝珠		蓮華座	
38	夾江	千仏岩	165	—	右	立	円頂		垂下・欠	胸前・宝珠	宝珠形頭光	蓮華座	
39	夾江	千仏岩	—	—	左	立	円頂		屈臂・欠	垂下・宝珠	円光		
40	丹棧	鄭山	4	—	左	立	欠		屈臂・欠	垂下・欠	円光	蓮華座	
41	丹棧	鄭山	24	—	右	立	欠		欠	錫杖		蓮華座	
42	丹棧	鄭山	33	—	左	立	欠		屈臂・欠	垂下・欠	円光	蓮華座	
43	丹棧	劉嘴	—	—	左	立	被帽		腹前・宝珠	上に添える	宝珠形頭光		
44	蒲江	飛仙閣	38	—	左	立	円頂	胸飾	屈臂・私子か	垂下・宝珠	宝珠形頭光	蓮華座	
45	蒲江	白岩寺	4	—	右	半跏(右踏下)	(風化)		腹前・?	錫杖か		宣字座	
46	蒲江	仏湾	19	—	右	立	円頂		欠	欠		円座	
47	郫縣	盤陀寺	1附龕	—	左	半跏(左踏下)	円頂	胸飾	屈臂・?	腹前・宝珠	宝珠形頭光、身光	蓮華座	
48	広元	千仏崖	512附35	天宝15 (756)	左	立	欠	胸飾	屈臂・?	垂下・?		蓮華座	
49	広元	千仏崖	91	—	左	立						蓮華座	
50	広元	千仏崖	213附1	—	右				垂下・宝珠	屈臂・宝珠		蓮華座	
51	広元	千仏崖	270	—	右				垂下	屈臂			
52	広元	千仏崖	576	—	右	立	円頂		垂下・宝珠	屈臂・宝珠		蓮華座	
53	広元	千仏崖	614	—	左	立	円頂		屈臂	垂下		円座	
54	広元	千仏崖	806附28	—		立	円頂		垂下・宝珠	屈臂・宝珠		蓮華座	
55	巴中	南龕	80	乾元2 (759)	右	立	円頂	胸飾	腹前・欠	屈臂・欠	円光	蓮華座	

して双方で変化を設けるやり方は、盆地西部から東部の大足に至るまで原則とされたものであった。

以上、附表と併せて四川各県における地藏・観音並列像の造像状況をみてきたが、地理的、時代的な様態については次のように総括できよう。

一、当圖像の造像は、およそ四川盆地北部から西部へ、そして東部へと推移した。すなわち、北部の広元、巴中地区では主に八世紀前後より盛唐時代にかけて制作され、西部の邛崃、蒲江、丹稜、夾江では中唐から晩唐の時期、東よりの資中、内江では晩唐から五代にかけての時期が中心であり、大足においては晩唐末に開始されて五代から北宋時代にかけて相次いで造像された。

一、流行の状況を見ると、北部および西部ではむしろ低調であるが、資中、内江から大足にかけては盛行した。これは換言すれば、晩唐以降北宋に至る十世紀が流行期の中心であったことを意味する。こうした中であつて、大足に近い安岳での作例の乏しさについては説明し難いのであるが、かわりに地藏十王図が散見されることは注意してよい。

一、そうした時間的、地理的推移とともに、圖像もまた変化した。主に盛唐・中唐期の北部から西部の作例では両尊を立像とするのが主流であつたが、晩唐・五代の作が中心の資中、内江においては倚坐像ないしは半跏倚坐像とする作例が目立って増加する。地

蔵菩薩については、宝珠を執る点は地区や時代に限らずほぼ固定しているが、立像・円頂から倚坐・被帽形へと流行が移り、それとともに錫杖を執る形式が定型化した。その結果、晩唐からは被帽形で錫杖を執る地藏倚坐像と、左手で鉢を持ち右手の楊柳を添える観音倚坐像の並列が、最も一般的になる。

一、四川地域の石窟摩崖のうちで年代的に最後に位置する大足においては、上記の定型的形式を主流とするほか、それまでの各地各時期に行われたさまざまな圖像形式がいわば集積したかたちで一堂に見られる。発願者や彫工が豊富な圖像メニューのなかから自由に選択したことが伺えよう。

ところで、先にも述べた通り、地藏・観音並列像の圖像形式のこうした豊富さは、そもそものはそれぞれの菩薩の多様な像形式がもたらした結果と言えるが、一方で、夾江、資中、内江、大足で見出せる七坐仏を付属させた一連の作例は、地藏・観音並列像が特徴あるひとつの固有の圖像形式を成立させたことを示すものである。¹⁶そこにはただ人氣のある両尊を寄せ併せたにとどまらない、並列像ならではの信仰的意味があつたはずである。また、被帽形で錫杖を執るいわゆる被帽地藏像と持鉢・楊柳手の観音倚坐像の組み合わせが、両尊並列像のひとつの定型となつたことについても、圖像形式に籠められた信仰的意味が検討されてよい。これらの問題は畢竟、観音よりもむしろ地藏に対する信仰の展開―現世利益をもたらすほとけとしての信仰から、地獄からの救済者としての信仰への展開―に關

わるもので、七仏の付属や、持鉢・楊柳手の観音との組み合わせの定型化は、地藏信仰の文脈において解釈されるべきであろう。それでは、地藏菩薩像の靈験を集成した『地藏菩薩像靈験記』の巻頭に載る「梁朝善寂寺畫地藏放光之記」は、いずれの時点のいかなる状況を反映した資料と見るべきであろうか。

三 德陽善寂寺壁面の靈験記

「梁朝善寂寺畫地藏放光之記」は以下の六段から成っている。⁽¹⁷⁾

- ① 梁朝漢州德陽縣善寂寺東廊上張僧繇張僧繇字也畫地藏菩薩并觀音各一軀。狀若僧貌。歛披而坐。時人瞻禮。異光煥發。
- ② 至麟德元年。寺僧瞻敬。歎(欲)異於常。是以將楯親(後絹就)壁上。散(模写)將供養。發光無異。時人展轉模寫甚衆。
- ③ 至麟德三年王(玉)記赴任資州刺史。常(當)以模寫。精誠供養。同行船有十艘(隻)。忽遇風(惡風)頓起。九艘没溺。遭此波濤。唯王(玉)記船吏(更)無恐怖。將知菩薩弘大慈悲。有如是威力焉。
- ④ 至垂拱三(二)年后聞之。勅令畫人模寫。放光如前。於同(内)道場供養。
- ⑤ 至于大曆元年。寶壽寺大德。於道場中見光異相。寫表聞奏。帝乃虔心頂禮讚歎其光。菩薩現光時国常(當)安泰。
- ⑥ 復有商人妻。妊娠經二十八月不產。忽睹光明。便模寫。一心發

願於菩薩。當夜便生一男。相好端嚴。而見者歡喜。舉世號放光菩薩矣。(括弧内は直前の字についての別本の表記。注17参照)

この靈験像の像容を説明しているのが①の「狀若僧貌。歛披而坐」であるが、文意は明瞭ではない。「歛披」の二文字は読解できず、比丘形で坐像であったことがわかるが、この語句は地藏像について述べるものとも両像共に係るものとも解釈でき、従来後者の解釈すなわち地藏のみならず観音もまた比丘形で画かれたという意味に読まれている。この靈験説話は日本へも早くから伝わり、『阿婆縛抄』巻第一一三「放光」条に「放光菩薩記」としてほぼ同文が収録されている。そこでは長冥撰述の「四十帖決」を引用付記して「帖云、其菩薩像、兩比丘像也。而不知何レカ地藏何カ観音ト」、すなわち双方比丘形でいずれが地藏か観音か区別がつかないと記している。とすれば、北山仏湾第二四一号龕のように、観音を菩薩装ではなく僧衣をまとう姿とする形式のことかとも思える。しかしながら、地藏・観音並列像の図像的特徴は、前章で縷々見てきたとおり両者を明瞭に区別して表わすことにあると言つてよく、比丘形・菩薩形の別のみならず、一方を宝珠形頭光とし他方を円光としたり、この第二四一号龕のように坐像と立像を以つて一組とすることさえ行われてきた。この件りは、地藏像についての説明と解する余地がある。この壁面が南朝梁の画家である張僧繇の筆と称されたのは、冒頭で述べた通り付会の説に違いない。しかし『南史』武陵王紀伝によれば、張僧繇は、武帝最晩年の太清初(五四七)に勅命で蜀に至り、

益州刺史であつた第八皇子蕭紀の肖像を画いたことが伝わっており、

あなたがち当地と縁のない画家ではなかつた。周知の通り彼は、顧愷之、陸探微、呉道玄と並び称されてきたが、そうした評価は初唐以降に急激に高まつたものであり、とりわけ名人伝説ともいふべき神秘的逸話が目立つて語られるようになったのは、盛唐末乃至中唐以降のことである。筆者は嘗てその間の事情や背景について論じたことがあり、詳しくはその旧稿に譲るが、張僧繇の再評価と一連の伝説的逸話の成立は、唐王朝において「国朝第一」の「画聖」として絶対視されるに至る呉道玄の評価の確立と、表裏一体のものでつたのである。徳陽善寂寺の地藏・観音並列像の靈驗譚に張僧繇を登場させたについても、張僧繇の生まれ変わりと言われた呉道玄へ向けた意識を無視できない。すなわち、この凶像の由緒を古く梁代まで遡らせて喧伝したかっただけではなく、唐朝の都—長安・洛陽—を活躍の場とした呉道玄とは異なり、あくまで江南と四川で活躍した張僧繇を引き合いに出して、長安・洛陽に勝るとも劣らないといふこの蜀地のアイデンティティを喧伝したかっただけではなかつたか。

さらに、④⑤では唐の歴代皇帝のうち特に仏教信仰が篤かつた則天武后と代宗を引き合いに出し、皇帝までもが当像に関心を寄せ敬虔に供養した様子を述べる。こうした語り方による権威付けは中国の仏教靈驗記の常套であるが、ここでもまた地元の四川の仏像が中央でも尊崇されたという体裁になっている。たわいない文辞のなかに、地元四川の自負と中原の王都への対抗意識が見え隠れしてい

る印象を拭えない。

さて、この地藏・観音並列像の利益は③⑥に挙げられている。まず水難の救済である。壁画があつたという徳陽と王記が赴任する資州（現在の資中）はともに沱江沿いに位置するので、沱江を下る船旅であつたのだろう。沱江の岸辺にほど近い資中西岩崖屋に地藏・観音並列像が集中的に残っている状況は、前章に述べた通りであり、この靈驗記の背景に実際の信仰と造像の流行があつたことがうかがえる。

さらに、安産に験があるという。二十八箇月の末の出産とは何とも荒唐無稽であるが、『覺禪鈔』卷第三九聖観音之上に「唐開元寺堂壁。観音地藏二体相並繪之。世人名放光菩薩。婦人皆蒙平産云々」という記述があり、開元寺が設けられた唐代後半期にはこの凶像が放光菩薩の名の下に流行し、安産祈願の対象とされていた様子を知ることができる。地藏・観音並列像と安産の利益については、両菩薩をそれぞれ地と天に配して「天地感応 陰陽和合の靈能に基づくこと、放光というのもまたそういう和合の際の発光現象」である」と論じた小林太市郎氏の説が注目され、一定の説得力をもつものと思われるが、いずれにせよわめて民衆的な信仰のあり方である。また、⑤では放光の靈驗が国の安泰を保障するという護国的利益を述べていることが注意される。²⁰⁾

水難救済、安産、護国の功德とは、『法華經』観音普門品や『地藏十輪經』に説かれる現世的利益に他ならないが、ここに六道抜苦、

地獄からの救済や浄土往生の利益が盛られていないことには意外の感がある。「地藏菩薩像靈驗記」には徳陽善寂寺壁画のほかにも地藏・観音並列像の靈驗が収録されており、第三十「顕徳寺釈道真造

地藏像感応記」ではこの二菩薩像を造ると三悪道が空になってしまふという太山府君らの「憂悩」が語られ、第三二「台州陳健爲父母造地藏像感通記」では二菩薩像を造った(地藏像・観音像をそれぞれ父と母のために充てたようである)功德により、閻羅王に長寿を約されて冥府から蘇生した話が載る。文中の叙述によれば前者が隆興年中(一一六三)、後者が乾徳四年(九六六)のこと。地藏・観音両菩薩にこうした地獄からの救済と浄土への引導を託する信仰が大流行するのは、冥界十王信仰を阿弥陀浄土信仰と結びつけた法要を広めた、沙門蔵川の功績に帰せられる。蔵川は成都の巨刹大聖慈寺に止住し、法照の五会念仏教に傾倒した浄土教者であったが、『地獄十王経』に讚文を付加した『仏説預修十王生七経』を撰述したが、唐末乃至は前蜀頃のことであった。それに比して、善寂寺壁画の説話は、地獄救苦へ重点が移る以前の現世利益を期待する地藏菩薩信仰を反映している。十世紀末に常謹が採録したこの説話は、一般に張僧繇への付会が顕著になるのが中唐以降であることを併せ考えると、九世紀頃の四川において成立したと考えられよう。

四 おわりに

尊像を二体並列する図像形式の出現は、法華経信仰を象徴する釈迦多宝並坐像の造形化を契機としたと推測されるが、いずれにせよ造像に際しては、作善による功德が独尊像を造るよりも大きいという期待とともに、二体とすることで尊像の威徳力が倍加増幅すると考えられたにちがいない。地藏と観音の場合、ともに現世の諸難救済の利益が期待されただけでなく、かたや出家修道者の姿、かたや世俗的貴人の姿であらわされ、地と天、陰と陽に配されるなど相互補完的また二而一的な対偶であることが、たとえば安産の利益をもたらず放光菩薩としての信仰を生み、さらには、悪道からの救済と浄土への引導という一種の連携プレーが期待されて、大衆の心を掴んだのであった。こうした信仰のあり方の多様性、重層性が、地藏・観音並列像の図像の豊富さ、複雑さを生んでいる。中原や敦煌の状況との比較については本稿では触れ得なかつたが、他地域に比してとりわけ郷土的な説話や信仰、それを背景とした造像活動が観察できるのが、四川地域であると言つてよい。

注

- (1) 胡文和『四川道教佛教石窟芸術』(四川人民出版社、一九九四年)一頁。
- (2) 雷玉華・王劍平『広元石窟』(広元皇澤寺博物館・成都市文物考古研究所、巴蜀書社、二〇〇二年)、雷玉華・程崇勛『巴中石窟』(巴中市文管所・成

都市文物考古研究所、巴蜀書社、二〇〇三年)

- (3) 張総『地藏信仰研究』(北京 宗教文化出版社、二〇〇三年)
 - (4) 劉長久、胡文和、李永翹『大足石刻内容総録』(四川省社会科学学院出版社、一九八五年)
 - (5) 張総氏は十体の小仏像と見て、十王の形象との関係の有無は考察の価値ありと注記している。張総前掲書一八七頁。
 - (6) 張総氏は観音、地藏、日光、月光四菩薩像とする。張総前掲書一九四頁。
 - (7) 聖水寺大悲殿内の摩崖造像には、千手観音の右側の三尊龕に乾寧三年(八九六)銘の造像記があり、当該摩崖遺跡のおよその造営年代がわかる。
 - (8) 胡文和氏は第二、五、一七、一九、二九、三三、四三、四六、六七、八三、八四、八七、九二号龕の十三箇龕を列挙している。但し、現地では編號は不明である上、西側の羅漢洞内は泉水が満ちており大半の龕は水没しているようである。
 - (9) 胡文和前掲書四九頁に翻刻があるが、筆者とは若干相違する。特に胡氏は「引路王菩薩」と記すが、実見の限りでは「王」の刻字は見えない。
 - (10) 引路菩薩に関する主な研究は以下のものがある。塚本善隆「引路菩薩信仰と地藏十王信仰」(『東方学報』京都一、一九三一年)、『塚本善隆著作集第七卷 浄土宗史・美術篇』大東出版社、一九七五年所収、松本榮一『敦煌画の研究 画像篇』(東方文化学院東京研究所、一九三七年)
 - (11) 張総氏は持物を浄瓶とする(張総前掲書二〇頁)が、第二指と第五指を伸ばし第三、四指を屈して垂下した形は、南北朝時代以来環状持物の持ち方として典型的な表現であり、同じ夾江千仏岩第三八号龕に明らかに心葉形環状持物を執る例がある。
 - (12) 外龕高五〇センチ、幅四四センチ、奥行一〇センチ、像高二四センチ。
 - (13) 唐代中期における邛州の信仰状況については、肥田路美「四川省邛峽花置寺摩崖の千仏龕―触地印如来像の意味を中心に―」(『奈良美術研究』三三号、早稲田大学奈良美術研究所、二〇〇五年)を参照されたい。
 - (14) 雷玉華・王劍平注『前掲書』二九頁、一三四頁表三。
 - (15) 注2前掲書五八頁。
 - (16) 敦煌一六六窟東壁南側の盛唐期の地藏観音並列像に、両尊の間に差し出された地藏の右手指先から雲気が立ち昇り、頭上で広がった雲上に横一列に七体の坐仏を表わした例があり、四川地域と敦煌との関係性を考える上でも注目される。浅井和春「平安前期地藏菩薩像の研究」(『東京国立博物館紀要』二二号、一九八七年)挿図3参照。
 - (17) 『正統藏経』第一四九冊所収。同記事は非濁の『三宝感应要略録』巻下第三十にも収録されており、字句の違いについては引用文中の括弧に挙げた。
 - (18) 肥田路美「張僧繇の画業と伝説―特に唐時代における評述のあり方をめぐって―」(『東洋美術史論叢』吉村怜博士古稀記念会、雄山閣出版、一九九九年)
 - (19) 小林太市郎「唐代の救苦観音」(『小林太市郎著作集第七卷 仏教藝術の研究』淡交社、一九七四年)、同「童子経法及び童子経曼荼羅」(『密教研究』四八号)。
 - (20) やや唐突に挿入されていることから、皇帝権による糜仏を想定して加えたものかとも思われる。
 - (21) 中原、敦煌の地藏・観音並列像との比較については、肥田路美「関于四川地区的観音地藏並列像」(『大足石刻国際学術研討会論文汇编』(二)所収、二〇〇五年)参照。
- 〈付記〉 本稿に関する現地調査に当たっては、大足石刻博物館黎方銀副館長、資中市文物管理所李建初所長、内江市文物管理所万立新所長、同高晚資所長、邛峽市文物管理所胡立嘉所長、蒲江県文物管理所夏暉所長、成都市文物考古研究所雷玉華女史らより特段のご高配を戴いた。記して感謝申し上げます。
- 本稿に掲載した図版はいずれも筆者撮影による。
- 本稿は、文部科学省二〇〇五年度オーブン・リサーチ・センター整備事業特別研究費助成による「日本文化の源流に関する共同研究プロジェクト」の研究成果の一部である。